

株 主 各 位

東京都港区新橋5丁目36番11号
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社
取締役会長兼CEO 南 雲 忠 信

第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区新橋5丁目36番11号 当社9階ホール
 3. 目的事項
- 報告事項
1. 第137期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第137期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項（株主総会参考書類は、42頁以降に記載しております。）
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正事項が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.yrc-pressroom.jp/ir/>)において修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

当社は、平成23年6月29日の第135回定時株主総会の決議により、決算期を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、第136期事業年度が平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月となったため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、欧州金融危機の長期化や新興国の成長停滞、また、中国での日本製品の不買運動の影響で需要が冷え込むなど、弱含みに推移しました。

わが国の経済は、複数の電機メーカーの苦境が報道されるなど、決して予断を許さない状況が続いています。

タイヤ業界につきましては、降雪シーズンが早期に到来するなど、活発な需要に支えられ、堅調に推移しました。

こうした状況の中、当社グループは、持続的な成長を目指し、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、当期の連結売上高は5,597億円、利益面では、連結営業利益が496億96百万円、連結経常利益が523億65百万円、連結当期純利益が326億11百万円となりました。

当期における各事業の連結決算の状況は、次のとおりであります。

① タイヤ事業

売上高は4,445億92百万円で、総売上高の79.4%を占めております。

国内新車用タイヤの販売は、販売量、売上高共に好調でした。当社の装着設定サイズが多い、エコカーやSUVの販売が好調だったことが寄与しました。国内市販用タイヤの販売も堅調に推移しました。特に、「BluEarth-A (ブルーアース・エース)」をはじめとした、「BluEarth」ブランドの販売が好調に推移しました。海外市販用タイヤの販売では、米国、欧州、中国での需要の落ち込みの影響が見られた一方、新車用タイヤは、新規装着が増加したため好調でした。

平成24年9月、当社グループは、乗用車用スタッドレスタイヤ「ice GUARD 5 (アイスガード ファイブ)」を日本とロシアで同時発売いたしました。「ice GUARD 5」では、新開発のコンパウンド「スーパー吸水ゴム」と非対称トレッドパターンを採用し

ています。そのため、当社の従来製品に比べ、氷上性能を8%向上させることに成功しました。「ice GUARD 5」には、当社がミニバン専用プレミアム低燃費タイヤで育んだ技術も盛り込んでいます。圧雪、シャーベット、ウェット、ドライ等の自然界に存在するさまざまな状態の路面で、従来品と同じレベルの「温度対応」性能を発揮するだけでなく、ころがり抵抗を5%低減することに成功しています。

文字どおり、「YOKOHAMAの最高傑作」と呼ぶにふさわしい「ice GUARD 5」は、おかげさまで、販売開始以降好評を博しております。

当社グループは、これからも、地球、そして、人・社会にやさしいものづくりを目指して技術を高め、製品開発を進めてまいります。

そして、お客様のニーズにお応えするため、世界各地で工場建設に取り組んでおります。

平成24年5月、当社グループのロシアタイヤ工場が本格的な生産を開始いたしました。この工場は、平成25年夏までに年間140万本のフル生産に入り、平成26年秋には年間160万本に生産を拡大する予定であります。ロシアでの製造は、日本のタイヤメーカーでは初の試みです。そのため、この工場は、ロシア国内でも大きな注目を集めています。

また、今後、インドにも工場を建設します。さらに、フィリピンをはじめ、世界各地の既存工場の生産能力を増強いたします。

② 工業品事業

売上高は918億51百万円で、総売上高の16.4%を占めております。

工業品事業は、ホース、工業資材、ハマタイトが堅調でした。電材は、主なユーザーである日系携帯電話メーカーの需要が一服したため、市場が冷え込んでおります。しかし、当社グループは、スマートフォン向けコート材に加え、タッチパネル向けハードコート、プリンターやスピーカーに使用する接着剤を開発するなど、積極的に市場の開拓を図っております。

当社グループが製造・販売する空気式防舷材は、世界の7割のシェアを占めています。空気式防舷材の市場価値をよりいっそう高めるため、無線やセンサー技術を活用した、システム販売に取り組んでおります。

また、この販売のため、当社グループは、海上のタンカー同士を寄せて着ける際に船と船の間に置く防舷材の空気圧を遠隔から監視し、接触事故を予防する、というシステムを開発しました。そして、平成23年11月、このシステムの試験運用を開始しました。

当社グループは、このシステム開発で培ったノウハウを盛り込み、タンカーが岸に接岸する際の防舷材の状況を総合的に監視するシステムを開発し、平成25年度から販売開始する予定であります。

③ その他（航空部品事業・スポーツ事業等）

売上高は232億56百万円で、総売上高の4.2%を占めております。

航空部品事業は、市場が弱含みとなっており、当社グループの売上も伸び悩みました。

スポーツ事業は、市場で激しい価格競争が繰り広げられており、厳しい環境にあります。当社グループの売上も低調に推移しました。

このような状況ではございますが、当社は、成長を止めることなく、施設や製品の開発に投資しております。

平成24年3月には、東京都内にサイエンスフィット事業の基幹となる拠点、「PRGR TOKYO-HUB（プロギア・トーキョー ハブ）」をオープンしました。「PRGR TOKYO-HUB」は、地下鉄の駅に直結したビルの1フロアにクラブフィッティング、スクール、物販を集約したもので、その利便性の高さから好評を博しております。

また、平成24年9月には、ゴルフクラブの新シリーズ「iD nabla（アイディー・ナブラ）」を発売しました。

ナブラとは、ベクトル解析で用いられるベクトル微分演算子のひとつで、逆三角の形をしています。

「iD nabla」シリーズでは、ドライバーからアイアンまで、ヘッド設計のバランスを統一し、シリーズを通して、飛びと打ちやすさの連続性を持たせています。

特に、「iD nabla」のドライバーは、フェース設計において、FEM解析の結果から生まれた高精度な偏肉フェースを採用しており、当社の従来製品に比べ、フェース面の高初速エリアを逆三角形状に1.5倍拡げること成功しています。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、成長市場、成長分野および研究開発を中心とした設備投資を実施しました。

タイヤ事業では、新商品の上市およびタイヤのハイインチ化・高性能化に対応するため、当社国内工場の製造設備の増強、生産性向上および品質向上等を図りました。海外子会社（フィリピン、ロシア他）においても工場の新設・設備拡張を実施するなど、生産能力の増強を図りました。

工業品事業では、各種ホースを中心とした生産能力を増強したほか、品質向上等を図りました。

この結果、当期において実施した当社グループの設備投資総額は281億円となり、前期に比べ56億円増加しました。

当期中において実施した主な設備投資等は、次のとおりであります。

1) 当期中に生産開始した主要設備

<子会社>

子会社名	設備の内容
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)	乗用車用・ライトトラック用ラジアルタイヤ製造設備

2) 当期において継続中の主要設備

<子会社>

子会社名	設備の内容
LLC ヨコハマ R.P.Z.	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備

(3) 資金調達の状況

当期における重要な資金調達はございません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

当社は、取引関係強化のため、日本ゼオン株式会社の株式654千株を3億99百万円で取得しております。

(5) 対処すべき課題

1) 中期経営計画「GD100（グランド・デザイン100）」フェーズⅢへの取り組み

当社グループは、2006年度から、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」に取り組んでおり、長期財務目標を売上高1兆円、営業利益1,000億円、営業利益率10%として掲げてまいりました。

「GD100」は3年ごとに4つのフェーズに分かれており、2012年度より「GD100」のフェーズⅢがスタートしました。フェーズⅢでは、フェーズⅡまでに築き上げてきた筋肉質な体質のさらなる強化と、事業環境の変化やリスクに耐えうるしなやかさを狙いとして、「強くしなやかな成長」をテーマとしております。

また、フェーズⅢの数値目標として、3年間累計で、売上高1兆8,000億円、営業利益1,500億円、営業利益率8.3%を達成することを目指しております。フェーズⅢ初年度（2012年）については、売上高5,597億円、営業利益496億96百万円、営業利益率は8.9%となり、順調に推移しております。

さらに、フェーズⅢでは、フェーズⅣ以降の飛躍に向けた足場を築くため、タイヤ事業を中心に大規模な投資を積極的に実施します。タイヤ事業では、フィリピン、ロシア、中国、インドなどで生産量の拡大を進めてまいります。MB事業では、「運ぶ」「くっつける」「やわらげる」の3つのコア技術でナンバーワンを目指すと共に、新たなビジネスチャンスの創出・拡大に取り組んでまいります。

投資の原資を生み出す方策として、供給能力を拡充し、成長国の需要伸長を遅れなく捕捉し、コスト競争力とブランド力のアップを図ってまいります。

技術開発では、当社がパイオニアとして研究に取り組んできた「ころがり抵抗低減」に続く新しい環境対応技術の開発に取り組んでおり、平成24年12月、走行時の車の空気抵抗を低減するタイヤ設計技術を発表いたしました。

当社グループは、今後も地球環境の保全に貢献すると共に、地球、そして、人・社会にやさしい技術を探求し続け、タイヤによる騒音低減、タイヤの空気抵抗低減、また環境や地域社会に貢献できる天然ゴム開発などを進めてまいります。

このような取り組みにより、どのような環境の変化にも対応でき、「強くしなやかな成長」が実現できる企業グループを目指してまいります。

2) CSR (Corporate Social Responsibility) 経営の推進

当社グループは、平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、震災からの復興を支援する活動に積極的に取り組んでおります。一例として、震災による津波で大きな被害を受けた岩手県大槌町で、震災がれきを利用したマウンドを建造し、この上に植樹を行い、町に寄付しました。

これは、「YOKOHAMA千年の杜」を指導していただいている植物生態学者の宮脇昭先生が提唱する「がれきを利用した森づくり」のモデル植樹として実施されたものです。また、大槌町町長ご提案の、災害を風化させない、震災がれきで森を作る「鎮魂の森」構想への足がかりとなるものです。

植樹した樹木は、がれきに深く根を張り、高く成長し、やがて、津波のエネルギーを減殺する丈夫な防潮堤へと成長します。当社は、創業100周年を迎える平成29年までに、この防潮堤を全長300メートルまで延長する予定です。

当社グループは、仮設住宅にお住まいの皆さまに、「鎮魂の森」に植樹するための苗づくりの指導も行っており、今後も継続して植樹した樹木の手入れや育成等、被災地の復興を支援してまいります。

また、長期的かつグローバルな視点に基づき、生物多様性を保全していく活動にも取り組んでおります。

天然ゴムをはじめとする生物資源、生産活動における水資源の利用等、当社グループの事業活動には自然の恵みの利用が欠かせません。そこで、平成23年より、自然環境、生態系、そして、地域の皆さまとの共存共栄を目指す活動を開始しました。

まず、国内工場の周辺水域で、水質、野鳥や水生生物、水辺の植物の植生といった環境調査を実施し、その結果に基づき、工場周辺環境における生物多様性を保全するための活動計画を策定しました。

今後はこの計画を実現していく活動に取り組み、また、定期的に環境調査を実施していくほか、この調査・保全活動を、国内だけでなく、海外の生産拠点にも拡げてまいります。

地域の皆さまと共に、従業員と共に、「この町の豊かな自然をみんなで守りたい」という思いを大切に、生物多様性保全活動に取り組んでまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成22年3月期 (第134期)	平成23年3月期 (第135期)	平成23年12月期 (第136期)	平成24年12月期 (第137期) 当 期
売 上 高 (百万円)	466,358	519,742	465,133	559,700
当 期 純 利 益 (百万円)	11,486	13,923	11,618	32,611
1株当たり当期純利益(円)	34.27	41.55	34.68	97.87
総 資 産 (百万円)	466,973	478,915	501,786	543,829

- (注) 1. 第137期につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第136期につきましては、決算期を3月31日から12月31日に変更したことに伴い、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(7) 重要な子会社の状況（平成24年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	当社の出資比率
ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)	100 百万円	資金の調達・貸付・運用業務	100.00%
(株)ヨコハマタイヤジャパン	490 百万円	タイヤおよび 関連商品の販売	90.22%
横浜ゴムMBジャパン(株)	167.5 百万円	工業用品販売	100.00%
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ (米国)	89.72 百万米ドル	ヨコハマタイヤ コーポレーション等の 株式の所有	100.00%
ヨコハマタイヤ コーポレーション (米国)	30 百万米ドル	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	間接所有 100.00%
サスラバーカンパニー (米国)	4 百万米ドル	工業用品の製造・販売	間接所有 100.00%
YH アメリカ INC. (米国)	7.37 百万米ドル	工業用品の製造・販売	間接所有 100.00%
ヨコハマタイヤ フィリピン INC. (フィリピン)	86.93 百万米ドル	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	96.62%
杭州優科豪馬輪胎有限公司 (中国)	487.71 百万円	タイヤの製造・販売	間接所有 100.00%
協機工業股份有限公司 (中華民国)	249 百万台湾ドル	工業用品の製造・販売	49.00%
ヨコハマタイヤ マニユファ クチャリング (タイ)	5,886.9 百万パーツ	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	100.00%
優科豪馬橡膠有限公司 (中国)	1,415.32 百万円	杭州優科豪馬輪胎有限公司、 蘇州優科豪馬輪胎有限公司 等の株式の所有、統括	100.00%
ヨコハマラバー (タイラ ンド) カンパニー-LTD (タイ)	120 百万パーツ	工業用品の製造・販売	79.75%
蘇州優科豪馬輪胎有限公司 (中国)	699.67 百万円	タイヤの製造・販売	間接所有 100.00%
LLC ヨコハマ R. P. Z. (ロシア)	3,762.31 百万ルーブル	タイヤの製造・販売	79.99% 間接所有 0.00%
横浜胶管配件 (杭州) 有限公司 (中国)	13.27 百万円	高低圧ホースの製造・販売	間接所有 100.00%

(8) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社グループは、下記の製品の製造・販売を行っております。

事業	主要製品
タイヤ事業	乗用車用、トラック・バス用、産業車両用、建設車両用のタイヤ、タイヤ関連用品ほか
工業品事業	コンベヤベルト、各種ホース、接着剤・シーリング材ほか
その他 (航空部品事業・ スポーツ事業等)	航空機用ゴム・金属・複合材商品、スポーツ用品ほか

(9) 主要な営業所および工場（平成24年12月31日現在）

1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	三島工場	静岡県	尾道工場	広島県
平塚製造所	神奈川県	新城工場	愛知県	平塚東工場	神奈川県
三重工場	三重県	茨城工場	茨城県	長野工場	長野県

2) 子会社

国内

会社名	所在地
ヨコハマゴム・ファイナンス(株)	東京都
(株)ヨコハマタイヤジャパン	東京都
横浜ゴムMBジャパン(株)	東京都

海外

会 社 名	所 在 地
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ	米国 バージニア州
ヨコハマタイヤ コーポレーション	米国 カリフォルニア州
サスラバーカンパニー	米国 オハイオ州
YH アメリカ INC.	米国 ケンタッキー州
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	フィリピン クラーク 特別経済区
杭州優科豪馬輪胎有限公司	中国 浙江省
協機工業股份有限公司	中華民国 桃園県
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)	タイ ラヨン県
優科豪馬橡膠有限公司	中国 上海市
ヨコハマラバー (タイランド) カンパニーLTD	タイ ラヨン県
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	中国 江蘇省
LLC ヨコハマ R. P. Z.	ロシア リペツク 特別経済区
横浜胶管配件 (杭州) 有限公司	中国 浙江省

(10) 従業員の状況 (平成24年12月31日現在)

事 業 の 種 類	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
タ イ ヤ 事 業	15,423名	97名増
工 業 品 事 業	2,746名	27名増
そ の 他 (航空部品事業・スポーツ事業等)	1,243名	16名増
合 計	19,412名	140名増

(11) 当社の主要な借入先 (平成24年12月31日現在)

借 入 先	借入額 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	14,858
(株)日本政策投資銀行	14,093
(株)横浜銀行	12,077

2. 会社の株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 342,598,162株（前期末比増減なし）
（自己株式19,377,418株を含む）
- (3) 株主数 14,706名（前期末比465名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本ゼオン(株)	29,307	9.06
朝日生命保険相互会社	27,260	8.43
日本トラステイ・サービス信託銀行(株)（信託口）	23,311	7.21
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	20,897	6.46
古河電気工業(株)	7,571	2.34
日本トラステイ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	6,780	2.09
(株)みずほコーポレート銀行	6,641	2.05
東京海上日動火災保険(株)	6,520	2.01
富士通(株)	6,189	1.91
第一生命保険(株)	5,737	1.77

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項および定款第8条の定めにより、平成24年11月9日の当社取締役会決議に基づき、平成24年11月12日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、11,800千株（発行済株式総数に対する割合は、3.44%）の自己株式を総額6,525百万円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成24年12月31日現在）

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
南 雲 忠 信	代表取締役会長兼CEO	
野 地 彦 旬	代表取締役社長	
辛 島 紀 男	取締役副社長 社長補佐兼営業統括	
小 林 達	取締役副社長 経営企画室・グローバル人事部・ 秘書室・GD100推進室担当 兼MB管掌	
後 藤 祐 次	取締役 専務執行役員 タイヤ管掌 兼タイヤグローバル企画本部長 兼タイヤグローバル物流本部長	
川 上 欽 也	取締役 常務執行役員 CSR本部長兼研究本部長	
大 石 貴 夫	取締役 常務執行役員 工業品事業本部長 兼航空部品事業部長 兼工業品グローバル営業本部長	
森 田 史 夫	取締役 常務執行役員 スポーツ事業部担当 兼経理部・監査室・IT企画部担当 兼グローバル調達本部担当	ヨコハマゴム・ファイナンス㈱ 代表取締役社長
福 井 隆	常任監査役（常勤）	
藤 原 英 雄	監査役（常勤）	
古 河 直 純	監査役	日本ゼオン㈱代表取締役社長
佐 藤 美 樹	監査役	朝日生命保険相互会社代表取締役社長
梶 谷 剛	監査役	日本司法支援センター理事長

(注) 1. 当期中の異動

- (1) 平成24年3月29日開催の取締役会において、取締役常務執行役員後藤祐次は、取締役専務執行役員に、取締役執行役員森田史夫は、取締役常務執行役員に選任され、同日付をもってそれぞれ就任いたしました。
 - (2) 取締役副社長辛島紀男は、平成24年3月29日付で優科豪馬橡胶有限公司董事長・総経理を退任しました。
2. 監査役古河直純氏、監査役佐藤美樹氏および監査役梶谷 剛氏は、社外監査役であります。

3. 監査役古河直純氏は日本ゼオン㈱の財務業務を、監査役佐藤美樹氏は朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門にて、財務および会計に関する業務をそれぞれ経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤美樹氏および監査役梶谷 剛氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 平成24年12月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当
田 中 孝 一	専務執行役員 優科豪馬橡朧有限公司董事長・総経理 兼上海優科豪馬輪胎銷售有限公司董事長
鈴 木 伸 一	常務執行役員 ロシア工場臨時建設本部長 兼LLCヨコハマR. P. Z. 代表取締役社長
高 岡 洋 彦	常務執行役員 タイヤ国内REP営業担当 兼㈱ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長
田 中 靖	常務執行役員 ヨコハマタイヤ コーポレーション 代表取締役社長 兼ヨコハマコーポレーション オブ アメリカ代表取締役社長 兼ヨコハマコーポレーション オブ ノースアメリカ代表取締役社長
小 松 滋 夫	執行役員 ヨコハマモールド㈱代表取締役社長
西 田 敏 行	執行役員 工業品事業本部長代理兼工業品技術本部長 兼平塚製造所長
伏 見 隆 晴	執行役員 タイヤグローバル直需営業本部長 兼ヨコハマコンチネンタルタイヤ㈱代表取締役社長
鈴 木 忠	執行役員 タイヤグローバル生産本部長兼タイヤ生産HR室長
桂 川 秀 人	執行役員 タイヤ海外営業本部長
挾 間 浩 久	執行役員 タイヤグローバル技術本部長
久 世 哲 也	執行役員 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長
菊 地 也 寸 志	執行役員 グローバル調達本部長
中 澤 和 也	執行役員 横浜ゴムMBジャパン㈱代表取締役副社長
岸 温 雄	執行役員 タイヤグローバル製品企画本部長 兼タイヤグローバル技術本部長代理

(2) 取締役および監査役の報酬等

取締役 8名 438百万円

監査役 5名 74百万円（うち社外監査役 3名 18百万円）

（注）報酬等の額には、役員賞与（取締役88百万円、監査役11百万円）の額を含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	兼職状況
古河直純	監査役	日本ゼオン㈱代表取締役社長
佐藤美樹	監査役	朝日生命保険相互会社代表取締役社長
梶谷剛	監査役	日本司法支援センター理事長

- （注）
1. 日本ゼオン㈱は、合成ゴムなどの主要な供給元であると共に、当社株式29,307千株（持株比率9.06%）を有する株主であります。
 2. 朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入の取引があります。また、同社は、当社株式27,260千株（持株比率8.43%）を有する株主であります。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

3) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	取締役会および監査役会への出席状況	主な発言状況
古河直純	監査役	取締役会：14回すべてに出席 監査役会：5回すべてに出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
佐藤美樹	監査役	取締役会：14回中10回出席 監査役会：5回すべてに出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
梶谷剛	監査役	取締役会：14回中13回出席 監査役会：5回すべてに出席	主に法曹界における豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、定款において社外監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、監査役古河直純氏、監査役佐藤美樹氏および監査役梶谷剛氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、法令で定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	89百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	104百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会における監査役会規則に基づき、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、当社監査役会で審議し解任・不再任を決議します。この場合、解任・不再任に関する議案を株主総会への付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、監査役会は会計監査人の継続監査年数その他事情を総合的に勘案し、その解任または不再任を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項に基づき、平成18年5月11日開催の取締役会にて、業務の適正を確保するための次の体制を決議しました。また、平成21年4月28日開催の取締役会で、反社会的勢力排除に関する方針を1)項に明記するなどの見直しも行っております。

項目毎の概要は次のとおりです。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
横浜ゴムグループの「企業理念」「行動規範」を制定し統制すると共に、重要な案件などに関しては、監査役の出席のもとに行われる取締役会、経営会議などで審議、決定することにより、法令および定款を遵守しています。
さらに、横浜ゴムグループ「行動規範」に反社会的勢力や団体とは一切の関係を遮断することを定め、毅然とした態度で反社会的勢力を排除します。
監査役は、取締役会、経営会議への出席、関連子会社を含む業務状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行います。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従い、適切に保存・管理および見直しなどを行います。
また、必要に応じて、取締役および監査役は当該各文書等の閲覧を常時できるものとします。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し適切に対応すべく、リスクマネジメント委員会を設置し、さらにコンプライアンス委員会、中央防災会議、輸出管理委員会などにおいて種々の対応を実施します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催し、さらに重要事項については、事前に監査役も出席する経営会議にて十分に審議し、取締役の業務執行の強化と効率的な運営を行います。
また、経営会議および定期的全体会議において業務執行者をレビューすることで、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、その実行部門としてコンプライアンス推進室を配置することで、速やかな情報伝達、展開と役員および使用人全員が法令および定款を遵守するための啓発活動を行います。

また、内部通報窓口としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、必要な情報が届けられる体制を構築します。

- 6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

横浜ゴムグループ「行動規範」を基礎として、グループ各社における諸規定を定め行動します。

コンプライアンス推進室およびグループ各社のコンプライアンス推進責任者は、情報の共有化、問題点の把握を図り、法令遵守体制を強化します。

関連子会社の予算は当社の経営会議で承認のうえ執行され、その事業内容は定期的取締役会および経営会議に報告されます。

- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき体制として、監査役付を配置します。監査役付の人事異動、人事評価については、監査役の意見を尊重し、同意を必要とします。また、監査役付は、当社の業務執行に関わる役職を兼務しません。これにより、監査役監査基準における監査職務を補助する体制を確保します。

- 9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、当社の取締役会、経営会議その他の重要な会議（コンプライアンス委員会など）に出席し、業務執行に関する報告を受けます。また、取締役または使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告を行い、適時資料の提出を行います。

監査役は、計画的に行われる各部門へのヒヤリングを通して、情報の入手および実態の把握を行います。

- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人と協議の場を持ち、相互の信頼関係を高めます。また、法令違反、コンプライアンス問題、内部通報、および当社の業務および業績に影響を与える重要な事項が発生した場合には、監査役にただちに報告する体制を確保します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆さまおよび投資家の皆さまによる当社株式の売買を妨げることはありません。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には当社株主の皆さまの意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値および株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆さまの判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆さまの事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令および定款によって許容される限度において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えております。

当社は、以上をもって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進します。2012年度から始まったGD100フェーズⅢでは、「強くしなやかな成長」をテーマに取り組むと共に、CSR経営を進めてまいります。

さらに、当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しており、今後も、継続的な安定配当を基本としたうえで、連結業績の向上に依じた利益還元を実施してまいります。

以上のような中長期的視点に立った各取り組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現すると共に、すべてのステークホルダーと良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることになると考えております。

- 3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成23年5月20日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決定し、導入いたしました。

本対応方針の概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページ掲載の適時開示文書「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。また、以下に言及しております「大規模買付行為」、「大規模買付者」の定義につきましても、当該適時開示文書をご参照ください。（参考URL <http://www.yrc-pressroom.jp/ir/index.shtml>）

<本対応方針の概要>

① 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものです。

② 対抗措置の発動

取締役会は、大規模買付行為に対して当社の企業価値および株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

この対抗措置は、新株予約権の無償割当、新株予約権の第三者割当による発行、新株の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択いたします。

③ 有効期間

本対応方針につきましては、平成23年5月20日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成23年6月29日に開催された当社定時株主総会において株主の皆さまのご承認を得て効力が生じております。

本対応方針の有効期間は、平成26年3月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっております。但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または、②当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止いたします。

4) 上記の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ① 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。
- ② 本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして、株主の皆さまの意思を確認させていただくこととし、株主の皆さまのご賛同が得られなかった場合には、本対応方針は廃止されることとなります。そのため、本対応方針の消長および内容は、当社株主の皆さまの合理的意思に依拠したものとなっております。
- ③ 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社および当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士および学識経験者等、ならびに社外の経営者により構成される独立委員会を設置しております。
- ④ 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。
- ⑤ 当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- ⑥ 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）のいずれでもありません。

(注) 事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満もしくは億円未満を切り捨て、また、千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	268,832	流 動 負 債	234,605
現金及び預金	21,399	支払手形及び買掛金	77,600
受取手形及び売掛金	148,097	電子記録債務	2,799
商品及び製品	52,757	一年内償還社債	10,000
仕 掛 品	7,109	短期借入金	82,942
原材料及び貯蔵品	19,124	未払法人税等	16,374
繰延税金資産	10,354	返品調整引当金	799
そ の 他	11,213	そ の 他	44,089
貸倒引当金	△ 1,224	固 定 負 債	97,873
固 定 資 産	274,996	社 債	10,000
有形固定資産	186,033	長期借入金	43,342
建物及び構築物	59,031	退職給付引当金	18,700
機械装置及び運搬具	67,512	繰延税金負債	8,806
土 地	34,733	そ の 他	17,024
建設仮勘定	16,790	負 債 合 計	332,479
そ の 他	7,965	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	2,250	株 主 資 本	205,174
投資その他の資産	86,712	資 本 金	38,909
投資有価証券	67,310	資 本 剰 余 金	31,952
繰延税金資産	6,189	利 益 剰 余 金	145,606
そ の 他	13,910	自 己 株 式	△ 11,294
貸倒引当金	△ 698	その他の包括利益累計額	△ 1,016
資 産 合 計	543,829	その他有価証券評価差額金	20,330
		為替換算調整勘定	△ 14,938
		在外子会社の年金債務調整額	△ 6,408
		少 数 株 主 持 分	7,191
		純 資 産 合 計	211,349
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	543,829

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		559,700
売 上 原 価		377,631
売 上 総 利 益		182,068
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		132,371
営 業 利 益		49,696
営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	291
	受 取 配 当 金	1,634
	為 替 差 益	3,954
	雑 収 入	1,672
		7,553
営 業 外 費 用		
	支 払 利 息	2,494
	雑 損 失	2,389
		4,884
経 常 利 益		52,365
特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 売 却 損	597
		597
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		51,768
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,725	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,119	18,606
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		33,162
少 数 株 主 利 益		551
当 期 純 利 益		32,611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年1月1日残高	38,909	31,952	117,016	△ 4,753	183,125
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,020		△ 4,020
当 期 純 利 益			32,611		32,611
自 己 株 式 の 取 得				△ 6,541	△ 6,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	28,590	△ 6,541	22,049
平成24年12月31日残高	38,909	31,952	145,606	△ 11,294	205,174

科 目	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	在外子会社の 年 金 債 務 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年1月1日残高	11,321	△ 26,389	△ 5,881	△ 20,949	6,110	168,286
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 4,020
当 期 純 利 益						32,611
自 己 株 式 の 取 得						△ 6,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,008	11,451	△ 527	19,932	1,080	21,013
当期変動額合計	9,008	11,451	△ 527	19,932	1,080	43,062
平成24年12月31日残高	20,330	△ 14,938	△ 6,408	△ 1,016	7,191	211,349

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 114社
主要会社名：ヨコハマタイヤコーポレーション、(株)ヨコハマタイヤジャパン 他
非連結子会社の数 28社
 - (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次の通りであります。
(減少) 6社 (株)ヨコハマタイヤロジスティクス北海道 他5社(清算による減少)
 - (3) 非連結子会社ヨコハマモールド(株)等28社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計は、いずれも少額で重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
非連結子会社の数 0社
関連会社の数 2社
関連会社名：GTYタイヤカンパニー、ヨコハマコンチネンタルタイヤ(株)
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社ヨコハマモールド(株)等28社及び関連会社高崎金属(株)等45社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用を除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (ロ)デリバティブ
時価法
 - (ハ)たな卸資産
当社は移動平均法による原価法を、国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。(当社及び国内連結子会社の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - (イ)有形固定資産
主として定率法であります。建物及び当社の尾道工場については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具並びに工具器具備品	2年～10年

(ロ)無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)返品調整引当金

スノータイヤの返品に伴う損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見積額を計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 通貨スワップ取引
- ・ヘッジ対象 外貨建長期預り金

(ハ)ヘッジ方針

外貨建長期預り金の為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

金額に重要性がないものについては、発生時に一括償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

(単位：百万円)

種 類	期末帳簿価額	内 容	期 末 残 高
建 物 及 び 構 築 物	15,882	長期借入金 (一年内返済分)	93
機 械 装 置	20,922		
土 地	4,472		
計	41,276	計	93

(2) その他

(単位：百万円)

種 類	期末帳簿価額	内 容	期 末 残 高
建 物 及 び 構 築 物	462	短期借入金	300
土 地	1,702	長期借入金 (一年内返済分含む)	29
計	2,165	計	329

2. 有形固定資産の減価償却累計額

441,213百万円

3. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
ヨコハマタイヤ (ベトナム) INC.	589	借入金
ワイ・ティール・ラバー CO., LTD.	2,082	借入金
ヨコハマモールド (株)	270	借入金
計	2,941	

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

受取手形 1,252百万円
支払手形 1,374百万円
その他 (固定資産購入支払手形) 132百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計期間 増加株式数(千株)	当連結会計期間 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	342,598	—	—	342,598
自己株式				
普通株式(注)	7,548	11,828	—	19,377

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加28千株及び取締役会決議による自己株式取得による増加11,800千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,340	利益 剰余金	4	平成23年12月31日	平成24年3月30日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	2,680	利益 剰余金	8	平成24年6月30日	平成24年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,878	利益 剰余金	12	平成24年12月31日	平成25年3月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは内部管理規則に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,399	21,399	—
(2) 受取手形及び売掛金	148,097	148,097	—
(3) 投資有価証券	60,097	60,097	—
資産計	229,593	229,593	—
(1) 支払手形及び買掛金	77,600	77,600	—
(2) 電子記録債務	2,799	2,799	—
(3) 短期借入金	73,738	73,738	—
(4) 未払費用	28,542	28,542	—
(5) 社債	20,000	20,201	201
(6) 長期借入金	52,546	52,949	402
(7) 長期預り金	3,194	3,565	371
負債計	258,419	259,394	974
デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	(968)	(968)	—
② ヘッジ会計が 適用されているもの	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り金

長期預り金の時価については、元利金の合計額を当該預りの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。長期預り金は通貨スワップの特例処理の対象とされており、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該預りの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または主たる金融機関から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期預り金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期預り金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,212百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	631円64銭
2. 1株当たり当期純利益	97円87銭

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	159,962	流動負債	145,451
現金及び預金	1,942	支払手形	9,457
受取手形	2,026	電子記録債務	2,799
売掛金	117,334	買掛金	39,427
製品	13,151	一年内償還社債	10,000
原材料	5,660	短期借入金	41,458
仕掛品	6,058	未払金	2,667
貯蔵品	2,155	未払費用	15,572
前払費用	647	未払法人税等	14,012
繰延税金資産	2,936	預り金	6,075
未収入金	6,811	役員賞与引当金	99
預け金	1,000	その他の他	3,881
その他の	237	固定負債	64,411
固定資産	220,281	社債	10,000
有形固定資産	70,757	長期借入金	31,880
建物	23,293	長期預り金	4,174
構築物	1,907	退職給付引当金	11,453
機械装置	25,358	長期未払金	162
車両運搬具	376	繰延税金負債	6,332
工具器具備品	2,416	その他の他	408
土地	12,917	負債合計	209,862
リース資産	603	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,884	株主資本	152,745
無形固定資産	1,417	資本金	38,909
ソフトウェア	1,367	資本剰余金	31,952
施設利用権	44	資本準備金	31,952
諸権利	5	利益剰余金	93,177
投資その他の資産	148,106	利益準備金	8,778
投資有価証券	56,112	その他利益剰余金	84,399
関係会社株式	59,227	配当引当積立金	700
出資金	1	固定資産圧縮積立金	2,188
関係会社出資金	30,346	特別償却準備金	48
長期貸付金	10	別途積立金	43,900
長期前払費用	574	繰越利益剰余金	37,562
その他の他	1,953	自己株式	△ 11,294
貸倒引当金	△ 118	評価・換算差額等	17,635
資産合計	380,243	その他有価証券評価差額金	17,635
		純資産合計	170,380
		負債及び純資産合計	380,243

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		359,602
売上原価		268,148
売上総利益		91,453
販売費及び一般管理費		55,803
営業利益		35,649
営業外収益		
受取利息	63	
受取配当金	2,818	
雑収入	3,473	6,355
営業外費用		
支払利息	1,349	
雑損失	667	2,017
経常利益		39,987
特別損失		
固定資産除売却損	473	473
税引前当期純利益		39,513
法人税、住民税及び事業税	14,917	
法人税等調整額	△ 368	14,549
当期純利益		24,964

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
				配 当 引 当 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成24年1月1日残高	38,909	31,952	8,778	700	2,263	74	43,900	16,517	72,233
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△74			74	—
特別償却準備金の取崩						△26		26	—
剰余金の配当								△4,020	△4,020
当期純利益								24,964	24,964
自己株式の取得									—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△74	△26	—	21,045	20,943
平成24年12月31日残高	38,909	31,952	8,778	700	2,188	48	43,900	37,562	93,177

科 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 証 券 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計		
平成24年1月1日残高	△4,753	138,342	9,612	147,955
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
剰余金の配当		△4,020		△4,020
当期純利益		24,964		24,964
自己株式の取得	△6,541	△6,541		△6,541
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			8,022	8,022
事業年度中の変動額合計	△6,541	14,402	8,022	22,425
平成24年12月31日残高	△11,294	152,745	17,635	170,380

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
時価法
 - (3) たな卸資産
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法であります。建物及び尾道工場については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置、車両運搬具並びに工具器具備品	2年～10年
 - (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 通貨スワップ取引
 - ・ヘッジ対象 外貨建長期預り金
 - (3) ヘッジ方針
外貨建長期預り金の為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
建物	14,757	工場財団抵当権	長期借入金 (一年内返済分)	93
構築物	1,124			
機械装置	20,922			
土地	4,472			
計	41,276		計	93

2. 有形固定資産の減価償却累計額 337,997百万円

3. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
ヨコハマゴム・ファイナンス(株)	15,669	借入金
ヨコハマタイヤ フィリピンINC.	5,913	〃
杭州優科豪馬輪胎有限公司	5,361	〃
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)	4,873	〃
LLC ヨコハマ R.P.Z.	4,223	〃
優科豪馬橡膠有限公司	3,463	〃
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	2,974	〃
ワイ・ティー・ラバー CO.,LTD.	2,082	〃
ヨコハマタイヤ (カナダ) INC.	1,819	〃
ヨコハマタイヤ (ベトナム) INC.	589	〃
ヨコハマモールド(株)	270	〃
計	47,238	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	78,683百万円
長期金銭債権	522百万円
短期金銭債務	11,669百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

受取手形	94百万円
支払手形	657百万円
その他 (固定資産購入支払手形)	132百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	235,108百万円
仕入高	55,532百万円
販売費及び一般管理費	10,392百万円

営業取引以外の取引高

受取利息	26百万円
受取配当金	1,795百万円
受取賃借料	223百万円
資産購入高	1,600百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（千株）	7,548	11,828	—	19,377

(注) 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買い取りによる増加28千株及び取締役会決議による自己株式取得による増加11,800千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払従業員賞与	669	百万円
退職給付引当金	8,406	〃
投資有価証券評価損	30	〃
その他	3,694	〃
繰延税金資産小計	12,800	百万円
評価性引当額	△502	〃
繰延税金資産合計	12,298	百万円

(繰延税金負債)

退職給付信託設定益	△3,018	〃
退職給付信託設定株式受入差益	△1,841	〃
固定資産圧縮積立金	△1,205	〃
その他有価証券評価差額金	△9,598	〃
その他	△29	〃
繰延税金負債合計	△15,693	百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,396	百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

・子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
子会社	(株)ヨコハマ タイヤジャパン	所有 直接 90%	当社製品の 販売先 役員の兼任 業務委託	製品の売上(注1)	91, 891	売掛金 預り金 (割戻)	42, 746 4, 306
	ヨコハマタイヤ コーポレーション	所有 間接 100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の売上(注1)	33, 630	売掛金	4, 161
	横浜ゴム MBジャパン(株)	所有 直接 100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の売上(注1)	32, 341	売掛金	11, 803
	ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)	所有 直接 100%	資金の調達 ・貸付 役員の兼任	保証債務(注2) 資金の貸付(注3) 資金の返済	15, 669 318, 750 317, 750	— 預け金	— 1, 000
	ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	所有 直接 96%	当社製品の 製造 役員の兼任	保証債務(注2)	5, 913	—	—
	ヨコハマタイヤ マニュファクチャ リング (タイ)	所有 直接 100%	当社製品の 製造 役員の兼任	保証債務(注2)	4, 873	—	—
	杭州優科豪馬 輪胎有限公司	所有 間接 100%	当社製品の 製造 役員の兼任	保証債務(注2)	5, 361	—	—
	LLC ヨコハマ R.P.Z.	所有 直接 79% 間接 0%	当社製品の 製造 役員の兼任	保証債務(注2)	4, 223	—	—

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 当社は、子会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 527円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 74円92銭 |

独立監査人の監査報告書

平成25年2月18日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田周二[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木達也[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年2月18日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田周二[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木達也[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第137期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月20日

横浜ゴム株式会社	監査役会
常任監査役	福井 隆◎
常勤監査役	藤原 英雄◎
社外監査役	古河 直純◎
社外監査役	佐藤 美樹◎
社外監査役	梶谷 剛◎

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を図りつつ、配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の経営状況および諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、3,878,648,928円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となり、また、経営陣強化のため、取締役2名を増員いたしたいため、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	南 雲 忠 信 (昭和22年2月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成6年5月 当社新城工場副工場長 平成8年7月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役 社長 平成23年6月 当社代表取締役 会長兼CEO 現在に至る	137,050株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	野 地 彦 旬 (昭和33年10月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年7月 当社新城工場副工 場長 平成16年6月 当社三島工場長 平成19年1月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 執行 役員 平成22年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成23年4月 当社取締役 専務 執行役員 平成23年6月 当社代表取締役 社長 現在に至る	40,000株
3	小 林 達 (昭和28年3月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 当社タイヤ企画部 長 平成16年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行 役員 平成20年4月 当社取締役 常務 執行役員 平成21年6月 当社取締役 専務 執行役員 平成23年6月 当社取締役 副社 長 現在に至る	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	後 藤 祐 次 (昭和28年12月21日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年12月 当社タイヤ第二設 計部長 平成16年6月 当社タイヤ技術本 部長代理 兼タイヤ第二製品 企画部長 平成18年1月 当社タイヤ企画本 部長代理 兼タイヤ第二製品 企画部長 平成18年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成24年3月 当社取締役 専務 執行役員 現在に至る	18,000株
5	川 上 欽 也 (昭和26年11月20日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社タイヤ材料設 計部長 平成17年6月 当社研究部長 平成20年6月 当社取締役 執行 役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 現在に至る	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
6	大 石 貴 夫 (昭和30年12月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社タイヤ第二直 需部長 平成16年6月 当社タイヤ海外直 需部長 平成17年6月 当社タイヤ海外第 一営業部長 平成17年10月 当社タイヤ海外第 一営業部長 兼ヨコハマヨーロ ッパGmbH代表取締 役社長 平成19年6月 ヨコハマタイヤコ ーポレーション取 締役副社長 平成20年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 現在に至る	19,000株
7	森 田 史 夫 (昭和30年8月30日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社経理部長 平成21年6月 当社執行役員 兼ヨコハマゴム・ ファイナンス㈱代 表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 執行 役員 兼ヨコハマゴム・ ファイナンス㈱代 表取締役社長 平成24年3月 当社取締役 常務 執行役員 兼ヨコハマゴム・ ファイナンス㈱代 表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ヨコハマゴム・ファイナンス㈱ 代表取締役社長	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	桂 川 秀 人 (昭和35年2月25日生)	昭和58年4月 当社入社 平成16年6月 当社タイヤ第二直 需部長 平成21年6月 ヨコハマコンチネ ンタルタイヤ(株)代 表取締役社長 兼当社タイヤ第二 直需部長 平成22年6月 当社執行役員 兼ヨコハマコンチ ネンタルタイヤ(株) 代表取締役社長 平成24年3月 当社執行役員 現在に至る	9,000株
9	久 世 哲 也 (昭和35年10月28日生)	昭和58年4月 当社入社 平成17年6月 当社新城工場副工 場長 平成18年4月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 取締役副社長 平成20年1月 当社PC第一設計部 長 平成21年6月 当社タイヤ第一設 計部長 平成22年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社執行役員 兼ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
10	岡 田 秀 一 (昭和26年10月15日生)	昭和51年4月 通商産業省入省 昭和56年5月 ハーバード大学ロ ースクール修了 平成13年4月 内閣総理大臣秘書 官 平成20年8月 通商政策局長 平成22年7月 経済産業審議官 平成24年9月 退官 平成25年1月 ㈱NTTデータ経営 研究所顧問 現在に至る	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 担当等は事業報告の「取締役および監査役の氏名等」欄に記載のとおりです。
3. 岡田秀一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡田秀一氏は、省庁における豊富な経験や国際的な視野を有していることから、社外取締役としての責務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
5. 岡田秀一氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員要件を満たしていることから、当社は同氏を独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。
6. 岡田秀一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
7. 岡田秀一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 岡田秀一氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役藤原英雄氏は、任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであり、その監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
大 尾 雅 義 (昭和29年12月24日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社研究部長 平成21年6月 当社タイヤ材料設計部長 平成23年6月 当社タイヤグローバル技術 本部長代理 兼タイヤ材料設計部長 平成23年7月 当社理事 タイヤグローバ ル技術本部長代理 兼タイヤ材料設計部長 平成24年7月 当社理事 工業品技術本部 長代理 現在に至る	2,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第131回定時株主総会において、年額470百万円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が2名増員されることになる等、諸般の事情を考慮しまして、取締役の報酬額を年額570百万円以内と改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は8名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号
電話 (03) 3432-7111
横浜ゴム株式会社

(最寄駅) JR線：新橋駅下車、徒歩15分
都営地下鉄：三田線御成門駅下車、徒歩5分

(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

